

**令和元年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果等について**

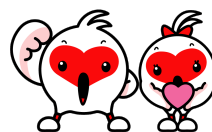
このたび、令和元年度の児童生徒の問題行動・不登校等の状況が文部科学省から公表されましたが、新潟県内の状況は別紙1のとおりです。

また、県独自で行っている令和元年度「新潟県児童生徒の生徒指導に関する状況調査」結果についても、別紙2のとおりにあわせて公表します。

報道解禁日時は以下のようになりますので御留意願います。

10月22日(木) 17:00 ラジオ・テレビ解禁

10月23日(金) 新聞(朝刊)解禁



本件についてのお問い合わせ先

- 公立小・中学校、特別支援学校の調査結果  
教育庁生徒指導課  
〔担当〕 山崎 (直通)025-280-5758
- 公立高等学校・中等教育学校の調査結果  
教育庁生徒指導課  
〔担当〕 関口 (直通)025-280-5702
- 私立中学校・高等学校の調査結果  
総務管理部大学・私学振興課  
〔担当〕 佐藤・小林 (直通)025-280-5020

## 令和元年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果

## 1 暴力行為の発生件数

|                | 全 国             | 新潟県           |
|----------------|-----------------|---------------|
| 小学校            | 43,614 (36,536) | 1,416 (1,364) |
| 中学校            | 28,518 (29,320) | 800 ( 726)    |
| 高等学校           | 6,655 ( 7,084)  | 165 ( 132)    |
| 総 計            | 78,787 (72,940) | 2,381 (2,222) |
| 1,000人あたりの発生件数 | 6.1 (5.5)       | 10.7 (9.7)    |

※暴力行為とは、「児童生徒が、故意に有形力を加える行為」をいい、被暴力行為対象によって、「対教師暴力」、「生徒間暴力」、「対人暴力」、「器物損壊」の四形態に分けられる。

※国公立の小・中・高等学校の発生件数

※( )内は、平成30年度の発生件数

暴力行為はすべての校種で増加した。どの校種でも生徒間暴力の割合が高く、その要因としては、コミュニケーション不足に伴うトラブルを起こす児童生徒や感情のコントロールがうまくできない児童生徒の増加が考えられる。また、いじめの積極的な認知との関連が考えられる。多様な考えを認め合うことや気持ちの切り替え方等を指導する必要がある。

## 2 いじめの認知件数及び解消の状況等

## (1) いじめの認知件数

|                | 全 国               | 新潟県             |
|----------------|-------------------|-----------------|
| 小学校            | 484,545 (425,844) | 16,859 (15,399) |
| 中学校            | 106,524 ( 97,704) | 2,688 ( 2,343)  |
| 高等学校           | 18,352 ( 17,709)  | 756 ( 480)      |
| 特別支援学校         | 3,075 ( 2,676)    | 87 ( 62)        |
| 総 計            | 612,496 (543,933) | 20,390 (18,284) |
| 1,000人あたりの認知件数 | 46.5 (40.9)       | 90.2 (79.3)     |

※国公立の小・中・高・特別支援学校の認知件数

※( )内は、平成30年度の認知件数

いじめの認知件数はすべての校種で増加した。その要因としては、研修等により教職員の「いじめ見逃しゼロ」の意識が高まったことやアンケート調査等で実態把握の方法を工夫したことなどが考えられる。特に高等学校は1.6倍に増加したが、学校訪問や自校体制の点検等を通して、いじめの定義の理解が進んだことが考えられる。

## (2) いじめの解消の状況

|            | 全 国                  |                     |                  | 新潟県                |               |               |
|------------|----------------------|---------------------|------------------|--------------------|---------------|---------------|
|            | 解消                   | 取組中                 | その他              | 解消                 | 取組中           | その他           |
| 総 計        | 509,364<br>(458,462) | 101,906<br>(83,548) | 1,226<br>(1,923) | 19,513<br>(17,351) | 855<br>( 887) | 22<br>( 46)   |
| 認知件数に対する割合 | 83.2<br>(84.3)       | 16.6<br>(15.4)      | 0.2<br>(0.4)     | 95.7<br>(94.9)     | 4.2<br>(4.9)  | 0.1<br>( 0.3) |

※国公立の小・中・高・特別支援学校の解消の状況

※( )内は、平成30年度の解消の状況

※「その他」は、いじめ問題による就学校の指定変更、公立から私立、私立から公立などの転学や退学等

いじめの解消率が上昇した。その要因としては、丁寧な初期対応に努めることでいじめの長期化・複雑化を防いだためと考えられる。いじめ事案に対しては、安易に解消と判断しないことが大切であり、いじめ解消の定義を正確に理解する必要がある。

### 3 不登校の状況

#### (1) 小・中学校の不登校児童生徒数

|     | 小 学 校              |                  | 中 学 校                |                  | 合 計                  |                  |
|-----|--------------------|------------------|----------------------|------------------|----------------------|------------------|
|     | 不登校児童数             | 不登校児童の割合         | 不登校生徒数               | 不登校生徒の割合         | 不登校児童生徒数             | 不登校児童生徒の割合       |
| 全 国 | 53,350<br>(44,841) | 0.83%<br>(0.70%) | 127,922<br>(119,687) | 3.94%<br>(3.65%) | 181,272<br>(164,528) | 1.88%<br>(1.69%) |
| 新潟県 | 777<br>(701)       | 0.72%<br>(0.64%) | 2,003<br>(1,935)     | 3.55%<br>(3.38%) | 2,780<br>(2,636)     | 1.69%<br>(1.58%) |

※国公立の小・中学校の不登校児童生徒数

※( )内は、平成30年度の不登校児童生徒数

#### (2) 高等学校の不登校生徒数

|     | 不登校生徒数          | 不登校生徒の割合      |
|-----|-----------------|---------------|
| 全 国 | 50,100 (52,723) | 1.58% (1.63%) |
| 新潟県 | 1,059 ( 1,222)  | 1.87% (2.10%) |

※国公立の高等学校の不登校生徒数

※( )内は、平成30年度の不登校生徒数

小・中学校において、不登校児童生徒数が増加した。高等学校では減少した。不登校の要因としては、友人関係や学業不振、家庭環境等により、無気力や不安傾向が高まり、不登校につながったことが考えられる。また、「教育機会確保法」の趣旨の浸透により学校以外の場における教育の提供が進んできた側面もある。児童生徒の特性の把握や内面の理解を行い、家庭等と連携したきめ細かな対応を継続する必要がある。

### 4 高等学校における中途退学の状況

|     | 中途退学者数          | 中途退学率       |
|-----|-----------------|-------------|
| 全 国 | 42,882 (48,594) | 1.3% (1.4%) |
| 新潟県 | 623 ( 711)      | 1.1% (1.2%) |

※国公立の高等学校（通信制課程を含む）の中途退学者数

※( )内は、平成30年度の中途退学生徒等

中途退学者数は減少したが、依然として1年生での中途退学率が高い。その要因としては、学校生活や学業への不適応、進路変更等がある。中学生段階での将来を見通した進路指導の実施、体験入学の実施、及び1年生に対する丁寧な教育相談の充実を図る必要がある。

## 令和元年度 新潟県児童生徒の生徒指導に関する状況調査結果

以下の調査結果は、本県独自調査による結果であり、この度、公表する「令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」とあわせて公表します。

## ア 出席停止の措置件数

|     |       |
|-----|-------|
| 小学校 | 0 (0) |
| 中学校 | 0 (0) |
| 総 計 | 0 (0) |

※ ( ) 内は、平成30年度の出席停止措置数

本県の公立小・中学校における、出席停止の措置は0件である。

## イ 児童生徒の自殺者数

|     |       |
|-----|-------|
| 総 計 | 4 (3) |
|-----|-------|

※ ( ) 内は、平成30年度の自殺者数

学校の設置者が自殺と判断して県に報告した児童生徒の自殺者数は、4名である。